

<新規一覧>

資料3-2

◎完了・定着化 ○実施 △検討 ×未着手

| 番号 | 推進事業 | 担当部局等 | 実績 | 進捗状況 | | | | |
|----|--|-----------------|--|------|----|----|----|----|
| | | | | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
| 7 | ○第6次京都府地震防災緊急事業五箇年計画等に基づき、地震時も利用可能な消防水利の整備を進める ・耐震性貯水槽 計35基整備 (R3～7年度) | ●危機管理部、市町村、消防組合 | 第5次京都府地震防災緊急事業五箇年計画に基づき順次整備 耐震性貯水槽 R2:14基整備 (計60基整備) 第6次京都府地震防災緊急事業五箇年計画に基づき順次整備 耐震性貯水槽 R3:8基整備 | ◎ | ○ | ○ | | |
| 15 | ○公立高校の耐震化を進める <耐震化率100%を目指す> | ●市町村、 ●教育庁 | 非木造の耐震化 R3年度 (令和3年4月1日現在) 府立高校 100% 市立高校 94.4% R4年度 (令和4年4月1日現在) 府立高校 100% 市立高校 94.4% | | ○ | ○ | ○ | |
| 16 | ○私立学校 (幼・小・中・高) の耐震化を進める <できるだけ早期に耐震化率100%を目指す> ・H21年度創設の「私立学校施設緊急耐震化支援事業」(府独自で1/6を国制度に上乗せ補助)により耐震化を推進 | ●文化・生活 部、私学 | ・耐震化率 91.0% (令和2年4月1日現在) 91.9% (令和3年4月1日現在) 92.5% (令和4年4月1日現在) ・私立学校施設緊急耐震化支援事業 R2実績 16,635千円 (中高2校2棟、幼稚園1園1棟) R3実績 42,998千円 (小中高4校4棟) R4見込 48,240千円 (小高2校2棟) | | ○ | ○ | ○ | |
| 32 | ○公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等の適正な維持管理を行う ・様々な府の施策について点検・改善を図るとともに、府有施設の長寿命化やアセットマネジメントを推進 | ●総務部、 教育庁 | R2:全16類型の個別施設計画が策定完了 R3:公共施設等総合管理計画を改定完了 R4:策定した公共施設等総合管理計画(公共施設等管理方針)と個別施設計画に基づいた公共施設等の適切な維持管理を実施 | ◎ | ○ | ◎ | | |
| 38 | ○新名神高速道路を全線開通する | ●建設交通部 | 全線開通に向けて、継続事業中 | | ○ | ○ | ○ | |
| 40 | ○緊急交通路指定予定路線等における信号機電源付加装置の整備を進める <令和6年度までに250箇所整備> | ●警察 | 信号機電源付加装置整備 R2:64箇所 R3:55箇所 [119/250箇所整備] R4:52箇所 [171/250箇所整備] | | ○ | ○ | ○ | |

| 番号 | 推進事業 | 担当部局等 | 実績 | 進捗状況 | | | | |
|----|--|--------------|---|------|----|----|----|----|
| | | | | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
| 48 | ○京都舞鶴港の港湾エリアで自立的エネルギー利用を実現する ＜自立分散型リソース、エネルギーマネジメントシステムの導入＞ | ●総合政策 環境部 | H30年度 国際ふ頭に太陽光発電設備及び蓄電池等を導入し、停電時の電力供給体制を構築。 R2年度 京都舞鶴港の前島ふ頭において、再エネ導入及び利活用を通じたふ頭の魅力・機能向上を目的に基本計画を策定。 R3年度 ハード整備に向け、エネルギーマネジメントの仕組み等を検討し、事業実施計画を策定。 R4年度 <u>事業実施計画に基づき、将来導入する予定の再エネを活用した取組の実証と効果検証を実施</u> | ○ | ○ | ○ | | |
| 54 | ○大規模盛土造成地の宅地耐震対策を進める ・盛土の造成年代や現地状況の調査結果を基とした二次スクリーニングの優先度を評価した台帳を整備する ＜令和6年度までに1,278件＞ ・台帳を二次スクリーニングの基礎資料や災害の予防保全等に活用する | ●建設交通部 | R2年度 盛土の造成年代を記載した台帳を全箇所整備済 R3年度・R4年度 南海トラフ地震の想定震度等を勘案し早期に着手すべき市町より順に、現地調査に着手 R3年度完了：162箇所（向日市、長岡京市、大山崎町、京田辺市） R4年度予定：712箇所（宇治市、城陽市、八幡市、宇治田原町、久御山町、木津川市、精華町、和束町、笠置町、亀岡市、南丹市、京丹波町、舞鶴市） ※数量及び市町数は発注ベース | ◎ | ○ | ○ | | |
| 62 | ○停電状況を早期に把握し、復旧作業を迅速に行う ・被害調査班の増強 ・ドローン等新技術の活用 ・他電力会社や協力会社による応援強化による復旧工事の体制強化 | ●関西電力送配電 | ・被害調査班の増強：2019年3月より、社内・協力会社併せて増強を実施 ・ドローン等新技術の活用：2019年3月より、ドローン等新技術を活用 ・他電力会社や協力会社による応援強化による復旧工事の体制強化：2019年6月より、社内外の応援体制を整備し、体制強化を実施。 | ◎ | ◎ | ◎ | | |
| 63 | ○停電情報を顧客に提供するなど顧客対応を強化する ・プッシュ型の無料アプリ「関西停電情報」やAIを活用した停電情報自動応答システムを運用 ・復旧進捗状況をホームページで公開 | ●関西電力送配電 | ・プッシュ型の無料アプリ「関西停電情報」 2019年7月より運用開始 ・AIを活用した停電情報自動応答システムを運用 2019年8月より運用開始 ・復旧進捗状況をホームページで公開 2019年8月より運用開始 | ◎ | ◎ | ◎ | | |
| 64 | ○停電に備えて関係機関の連携体制を充実する ・関係機関の緊急連絡先（ホットライン）を定期的に更新 | ●関西電力送配電 | 京都府と連携し、京都BCPライフライン連絡会取り纏め集の連絡先一覧表の更新を実施 | ◎ | ◎ | ◎ | | |
| 66 | ○電力・通信施設の地震防災対策を進める ・京都府無電柱化推進計画に則り、府管理道路における無電柱化の実施 ＜5箇年で10kmの無電柱化に着手＞ | ●建設交通部 | R2：1.7kmの無電柱化に着手 R3：0.2kmの無電柱化に着手 R4：0.8kmの無電柱化に着手 | ○ | ○ | ○ | | |

| 番号 | 推進事業 | 担当部局等 | 実績 | 進捗状況 | | | | |
|----|--|--------------------------|--|------|----|----|----|----|
| | | | | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
| 70 | ○通信施設等の地震防災対策を進める ・通信施設及び基地局施設の耐震化 | ●ソフトバンク | 新規施設建設時には耐震基準を満たした施設を建設している。(継続対応) | ◎ | ◎ | ◎ | | |
| 72 | ○第6次京都府地震防災緊急事業五箇年計画に基づき、災害に強いまちづくり事業を進める ・避難地23ha (R3~R7) ・避難路2.01km (R3~R7) | ●市町村 | 第5次京都府地震防災緊急事業五箇年計画に基づき順次整備 実績 避難地 1.6ha (H28~H32) 避難路 1.16km (H28~H32) 第6次京都府地震防災緊急事業五箇年計画に基づき順次整備 実績(見込) 避難地 0.4ha (R3) 避難路 0.25km (R3) | ◎ | ○ | ○ | | |
| 74 | ○民間団体と締結した協定に基づき、道路啓開や放置車両の円滑な移動等を行うとともに、災害時の連絡体制の強化を図る | ●建設交通部、●近畿地方整備局、市町村、警察本部 | 【警察】 【近畿地整】 災害時の協定を締結した民間団体と情報伝達訓練を実施し、連絡体制の強化を図った。 【警察】 災害時の協定を締結した民間団体と情報伝達訓練を実施し、連絡体制の強化を図った (R4.7)。 | ○ | ○ | ○ | | |
| 75 | ○ブロック塀や自動販売機等の転倒防止対策を進める ・定期的な点検等の転倒防止の重要性を啓発する ・ブロック塀等の安全対策についての啓発を実施 ・施設所有者における自動販売機の転倒防止対策の推進 | ●建設交通部、●市町村、危機管理部、施設所有者 | R2年度~R4年度 ・ブロック塀に係る建築基準法上の取扱いに係る相談窓口を設置し、安全点検の重要性について府HPにて啓発 | ○ | ○ | ○ | | |
| 79 | ○原子力災害発生時における広域避難計画の実効性を高める ・避難道路や避難退域時検査に必要な資機材を整備する ・国、関係府県及び関係機関と連携し、避難訓練を実施する | ●危機管理部 | R3年度 ・電源立地交付金や緊急時避難円滑化事業等を活用した路線整備や、放射線計測機器など避難退域時検査に必要な資機材の購入を実施。 ・原子力総合防災訓練の実施 (11/28) R4年度 ・電源立地交付金や緊急時避難円滑化事業等を活用した路線整備や、放射線計測機器など避難退域時検査に必要な資機材の購入を実施。 ・原子力総合防災訓練の実施 (11/27) | ○ | ○ | ○ | | |
| 80 | ○停電発生時に、行政機関が保有する可搬型自家用発電機を重要施設に貸与する体制を整備する ・停電発生時は、重要施設リストに基づき電力優先復旧・臨時供給、関係機関との応援協定に基づく電気自動車等の貸与、可搬型自家用発電機の貸与の順に検討する体制を構築する | ●危機管理部 | ・京都BCPライフライン連絡会取りまとめ集に、行政機関が保有する可搬型自家用発電機を重要施設へ貸与する手順を記載。 ・また、重要施設リストに基づく電力優先復旧・臨時供給、関係機関との応援協定に基づく電気自動車等の貸与、可搬型自家用発電機の貸与の順に手順を記載。 ・重要施設リストを随時更新 | ◎ | ◎ | ◎ | | |

| 番号 | 推進事業 | 担当部局等 | 実績 | 進捗状況 | | | | |
|-----|---|--------------------------|--|------|----|----|----|----|
| | | | | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
| 83 | ○公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等の適正な維持管理を行う ・様々な府の施策について点検・改善を図るとともに、府有施設の長寿命化やアセットマネジメントを推進 | ●総務部、 教育庁 | R2:全16種類の個別施設計画が策定完了 R3:公共施設等総合管理計画を改定完了 R4:策定した公共施設等総合管理計画（公共施設等管理方針）と個別施設計画に基づいた公共施設等の適切な維持管理を実施 | ◎ | ○ | ◎ | | |
| 100 | ○全ての自主防災組織における水害等避難行動タイムライン策定により地域の共助体制を強化する | ●危機管理部 | 危険地域を有する地域（全1535地区）のうち、865地区で作成済 | ○ | ○ | ○ | | |
| 101 | ○避難時の声掛け体制を構築する ・避難時の声掛け人材の育成を進める<令和4年度までに500人育成> | ●危機管理部 | ・災害時避難行動円滑化事業 R2:120人育成、計494人 R3:11/19 防災講演会(34名) R4:11/13 防災講演会(29名) 計557人 | ○ | ◎ | ◎ | | |
| 119 | ○防災重点農業用ため池においてハザードマップの作成を進める <令和5年度までに全ての防災重点農業用ため池(613箇所)のハザードマップを作成する> | ●農林水産部、市町村 | ・ハザードマップ作成状況 R2:108箇所 R3:91箇所 R4:61箇所(暫定値) 累計約540箇所 | ○ | ○ | ○ | | |
| 129 | ○大学における消防防災サークルの立ち上げ、活動を支援する | ●危機管理部、市町村 | ・大学生の防災意識の向上と消防団の若手団員確保に向けた大学生消防防災サークル支援事業（京都学生FAST）を推進 ・大学でサークルを立ち上げ、消防団などと連携して防火・防災活動を実施 R2:13大学、R3:13大学、R4:13大学 | ○ | ○ | ○ | | |
| 137 | ○市町村営住宅の耐震化を進める ・市町村において「公営住宅等長寿命化計画」等に基づき、耐震診断及び耐震改修を実施 | ●市町村、 危機管理部、 建設交通部 | ・耐震診断及び耐震改修実施 ・耐震化率 R1:87.1%、R2:87.1%、R3:95.5% | ○ | ○ | ○ | | |
| 150 | ○災害時に応急対応を行う手順をまとめた業務マニュアルの作成等を行う | ●市町村 | ・18市町村で作成済み（R2末） ・19市町村で作成済み（R3末） ・20市町村で作成済み（R4末） | ○ | ○ | ○ | | |

| 番号 | 推進事業 | 担当部局等 | 実績 | 進捗状況 | | | | |
|-----|--|----------------|---|------|----|----|----|----|
| | | | | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
| 153 | <ul style="list-style-type: none"> ○業務継続計画の実効性を確保する ・執務室が使用不能となった場合の代替施設の確保 ・非常用自家発電機の燃料確保 | ●危機管理部 | <ul style="list-style-type: none"> ・協定に基づき、執務室が使用不能となった場合の代替施設を確保済み ・石油連盟との協定に基づき、非常用自家発電機の燃料確保体制を構築済み ・京都府庁地震業務継続マニュアルの改定 (総合庁舎を代替施設に明記、感染症を含む複合的な危機管理事象への対応について追記、主要な情報ネットワークシステムを全て追記し所管課を明記、復旧等優先すべきシステムを明記し関係部局に周知) (R4) | ○ | ◎ | ◎ | | |
| 177 | <ul style="list-style-type: none"> ○重要通信を確保する ・重要通信センターの分散 ・中継伝送路の多ルート化・2ルート化等非常時優先電話の確保 ・特設公衆電話の設置 ・災害用伝言ダイヤル、災害用伝言板サービスの開設 ・移動電源車の整備及びポータブル衛星の増備 ・通信孤立回避の検討 | ●NTT西日本、NTTドコモ | <ul style="list-style-type: none"> 【NTT西】 ・移動電源車の整備及びポータブル衛星の配備完了 平成27年度 ・事前設置型特設公衆電話の行政様折衝中(設置場所・台数) 平成28年度 ・府内全市町村に対し事前設置型特設公衆電話説明を実施、開通工事を実施。 平成29～令和4年度 開通工事を実施。設置完了24市町 工事中1市町(令和5年3月末) 【NTTドコモ】 ・重要通信の確保 ・基幹伝送路の多ルート化と経路分散 ・南海トラフ地震対策 太平洋沿岸部に大ゾーン基地局、中ゾーン基地局を設置 ・電源強化 自家発電機の設置、蓄電池容量の強化、移動電源車の増備 ・車載型無線基地局の増備配備 ・災害用伝言板サービス、復旧エリアマップの提供 ・自治体への衛星携帯電話の貸出 | ○ | ○ | ○ | | |
| 179 | <ul style="list-style-type: none"> ○災害時の通信サービスの確保 ・重要通信の確保 ・伝送路の多ルート化 ・災害用伝言ダイヤルの開設 ・電源確保 ・通信孤立回避 | ●ソフトバンク | <ul style="list-style-type: none"> 下記対応継続対応 ・重要通信の確保⇒輻輳時には網規制を実施し重要通信確保します ・伝送路の多ルート化⇒基幹伝送路はRING構成にて冗長化済み ・災害用伝言ダイヤルの開設⇒災害時には災害伝言ダイヤル開設します ・電源確保⇒重要拠点には非常用発電機設置済 ・通信孤立回避⇒長期エリア支障が見込まれる場合は移動無線車等にて通信孤立回避します <p>R3年度：上記内容に加え、新規で多雪地域などに非常用ガス発電機を設置。</p> | ◎ | ◎ | ◎ | | |
| 180 | <ul style="list-style-type: none"> ○災害発生時に自治体へ移動通信機器を貸与する体制を維持する | ●近畿総合通信局 | <ul style="list-style-type: none"> ・衛星携帯電話等の通信機器を整備 ・整備した通信機器の保守・点検の実施及び自治体等への周知及び搬送体制の強化 | ◎ | ◎ | ◎ | | |

| 番号 | 推進事業 | 担当部局等 | 実績 | 進捗状況 | | | | |
|-----|--|----------------|---|------|----|----|----|----|
| | | | | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
| 187 | ○民間企業がICT・AI技術を活用して提供する情報を入手し、災害対策に活用する仕組みを構築する | ●危機管理部 | <ul style="list-style-type: none"> ・新総合防災情報システムと連携させた新たな活用方法について、検討を進める。 ・ヤフー株式会社との連携について協議を実施 ・避難誘導プラットフォームにて民間企業との情報連携について協議を実施(R3) | △ | ○ | ○ | | |
| 333 | ○各自治体や官公庁との連携強化 <ul style="list-style-type: none"> ・自治体及び官公庁主催の会議にて災害発生時の連携について確認 ・防災訓練の参加による災害ツールの啓発 | ●ソフトバンク | R3・4年度 ・BCPライフライン連絡会に出席 R4年度 京都府総合防災訓練に移動無線車を 出展 | | ◎ | ◎ | | |
| 211 | ○個人情報保護の観点も踏まえ、市町村と連携して、安否不明者等の氏名等の公表のあり方を検討する | ●危機管理部 | 全国知事会において、死者・安否不明者の氏名等の公表の在り方について協議され、府としても一定の基準を示すよう意見書を提出。その後、全国知事会からガイドライン集が示されるとともに、国による方針も公表されたため、これに基づき府方針を進めている。 | ○ | ○ | ○ | | |
| 226 | ○全市町村で指定避難所の整備状況を把握し、機能強化を実施する <ul style="list-style-type: none"> ・各避難所の整備状況の把握 ・整備が進んでいない避難所の機能強化 <市町村に対する整備方針のアドバイス> <避難所整備に係る補助金の支給等> | ●危機管理部 | <ul style="list-style-type: none"> ・避難所等緊急実態調査の実施、市町村別の調査報告書の作成、報告会の開催(R2) ・避難所等確保緊急促進事業費補助金の支給(R2) ・避難所運営訓練等支援費補助金の支給(R3) | ◎ | ◎ | ◎ | | |
| 231 | ○総合防災情報システムの改修に当たり、AI・IoTを活用した迅速・的確な被災状況把握に活用する | ●危機管理部、総合政策環境部 | <ul style="list-style-type: none"> ・被災状況や避難所の開設状況を一元的に集約し、地図上に表示して把握できる機能を付加してシステムを構築 | ○ | ◎ | ◎ | | |
| 243 | ○停電発生時に避難所の電力を確保する体制を構築する <ul style="list-style-type: none"> ・停電発生時は、重要施設リストに基づき電力優先復旧・臨時供給、関係機関との応援協定に基づく電気自動車等の貸与、可搬型自家用発電機の貸与の順に検討する体制を構築する | ●危機管理部 | <ul style="list-style-type: none"> ・京都BCPライフライン連絡会取りまとめ集に、重要施設リストに基づく電力優先復旧・臨時供給、関係機関との応援協定に基づく電気自動車等の貸与、可搬型自家用発電機の貸与の順に手順を記載。 ・重要施設リストを随時更新 ・R3.11.29 関西電力送配電と「大規模災害時における停電復旧の連携等に関する基本協定」を締結 | ◎ | ◎ | ◎ | | |

| 番号 | 推進事業 | 担当部局等 | 実績 | 進捗状況 | | | | |
|-----|---|----------------------------------|---|------|----|----|----|----|
| | | | | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
| 244 | ○一般家庭、中小事業者、避難所等に自立分散型エネルギーリソースを整備する ・太陽光発電設備、蓄電池、太陽熱利用システム、燃料電池システム等の普及促進 ・補助事業や低金利融資制度の実施 ・太陽光発電設備の自立運転機能の活用周知 | ●総合政策環境部 | ・家庭及び事業者向けに、太陽光発電設備と蓄電池の同時設置に対する助成を実施（実績：家庭向け約3,300件（H28～R4）、事業者向け認定件数81件（H27～R4）） ・家庭向けの太陽光発電設備等導入に対する低利融資制度を実施（融資実績：616件（H23～R4）） ・令和2年12月に条例改正を行い、事業者向け自立型再エネ設備認定に災害時の地域開放要件を追加。 | ◎ | ◎ | ◎ | | |
| 245 | ○電気自動車等の貸与に係る協力体制の強化等を図る ＜協定活用マニュアルの見直し＞ ＜図上訓練の実施＞ ・電気自動車等の展示により活用方法を周知・啓発する | ●総合政策環境部 | ・R2.11 京都オールトヨタ（計8社）と「地域防災力の向上を目指した地域社会の連携に関する協定」を締結し、協力体制の強化等を図った。 ・協定活用マニュアルの策定（R3） ・R3.11 京田辺市の防災訓練において、協定に基づき、京都オールトヨタと連携して給電車両の運用訓練を実施し、併せて車両展示等による啓発を実施。 ・R4.9 京都府総合防災訓練において、協定に基づき、三菱自動車工業・トヨタ販売店と連携して給電車両の展示を実施。その他、府内市町村の防災訓練にも展示と啓発活動を実施 | ○ | ◎ | ◎ | | |
| 255 | ○災害派遣福祉チーム（京都DWAT）を養成する | 市町村、●健康福祉部 | ・京都DWAT養成研修の開催 R2:オンライン（養成数：157人） R3:オンライン（養成数：181人） R4:オンライン（養成数：184人） | ○ | ○ | ○ | | |
| 257 | ○土砂災害防止法等に基づき、要配慮者利用施設に対して避難確保計画の作成を支援する ・講習会の開催 ・実地での作成支援 ・先進事例の紹介 | ●建設交通部 | ・講習会：市町村等からの要請に応じて開催 ・作成支援：国、市町村と連携し対面で作成を支援 ・先進事例：市町村との担当者会議で事例紹介 | ○ | ○ | ○ | | |
| 264 | ○災害時に備え、駐日外国公館等との連絡体制を維持する | ●知事室長G | ・外務省大阪分室や領事館等と連携し、安否情報等の連絡体制を維持。 ・外務省からの外国人被災者に係る問合せ対応窓口として災害対策課を登録（R2） | ◎ | ◎ | ◎ | | |
| 305 | ○汚泥処理に関する体制の強化を進める ・関係機関と連携した広域処理体制の構築 | ●建設交通部、市町村 | ・令和4年度に策定した「京都府水環境構想2022」に、汚水処理事業の広域化・共同化の推進を掲げ、「災害時の緊急時汚泥相互受入体制の構築」を位置付けた | △ | △ | ○ | | |
| 309 | ○社会貢献・社会的責任として防災に取り組む企業と連携する 例) ・企業との協定締結 ・関係企業による連絡会の実施 | ●危機管理部、企業、商工会議所等経済団体、商工労働観光部、市町村 | ・(株)トヨタレンタリース及び(株)リバティ、旅館ホテル生活衛生同業組合との協定締結（R2） ・(株)京滋マツダ、一般社団法人京都損害保険代理業協会、京都府保険代理業協同組合、一般社団法人日本損害保険協会近畿支部京都損保会との協定締結（R3） ・京都府保険代理業協同組合と地震保険普及の街頭活動に参加（R4） | ○ | ○ | ○ | | |

◎完了・定着化 ○実施 △検討 ×未着手

| 番号 | 推進事業 | 担当部局等 | 実績 | 進捗状況 | | | | |
|-----|--|------------------------------|---|------|----|----|----|----|
| | | | | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
| 312 | ○中小企業のBCP等の策定を支援する ・商工会議所、商工会が市町村と共同で作成する事業継続力強化支援計画を認定<全ての商工会議所、商工会（市町村）について認定> ・中小企業に対し、事業継続力強化計画の策定を啓発・支援 | ●商工労働観光部、危機管理部、商工会議所・商工会、市町村 | 事業継続力強化支援計画策定済み商工会等 R2：3団体（累計） R3：7団体（累計） R4：13団体（累計） | ○ | ○ | ○ | | |
| 313 | ○医療機関における連携型BCP（医療連携BCP）を確立する | ●危機管理部、健康福祉部 | ・地域医療BCP連携について、京都大学防災研究所・医学部と協議実施（R1） ・地震対応図上訓練に京都大学医学部が参画（R2） ・京都府総合防災訓練に医療機関が参加（R4） | ○ | ○ | ○ | | |
| 314 | ○病院におけるBCPの策定を推進する ・病院向けにBCPの策定支援をする ・BCPを策定した病院で訓練を実施する | ●健康福祉部 | 例年、病院向けにBCPの策定研修を実施しているが、R2、3、4年度はコロナ禍により開催できず。 | △ | △ | △ | | |

| | | | |
|---|----|----|----|
| ◎ | 16 | 16 | 18 |
| ○ | 25 | 27 | 26 |
| △ | 3 | 2 | 1 |
| × | 0 | 0 | 0 |
| 計 | 44 | 45 | 45 |

(うち目標変更により◎→○)